

仙台市立病院院内保育所管理運営業務委託に係る受託候補者募集要項

1 趣旨

本要項は、仙台市立病院において実施する院内保育所管理運営業務の委託に関して、その業務の受託者となるべき事業者を公募型のプロポーザル（提案審査型）方式により選定するために必要な事項を説明するものである。

2 業務名称

仙台市立病院院内保育所管理運営業務委託

3 業務実施場所

仙台市立病院（仙台市太白区あすと長町一丁目1番1号）

4 履行期間

履行期間は令和9年4月1日から令和12年3月31日までとする。

契約日から令和9年3月31日までを、当該委託業務の準備期間とする。

5 委託業務の実施に関する基本的な方針

- (1) 児童福祉法、労働基準法、その他保育所運営に関する関係法令等を遵守すること。
- (2) 「認可外保育施設指導監督基準」及び「保育所保育指針」に基づき保育所運営を行うこと。

6 委託業務の内容

別紙「仙台市立病院院内保育所管理運営業務委託仕様書」のとおり

7 事業者の選定方法

事業者の選定は公募型のプロポーザル（提案審査型）方式により行う。なお、ここでいうプロポーザル方式とは、院内保育所管理運営業務の受託者となるべき事業者を選定するにあたり、事業者の適性を的確に把握するため、仙台市立病院が、提案審査参加者を公募し、当該参加表明者へ対して、提案書の提出を求め、かつ、参加表明者のプレゼンテーションを実施し、提案内容の審査及び評価を行うことにより、当該業務に最も適した事業者を選定する手続きである。

プロポーザルに参加しようとする場合は、別添様式による参加表明書類を提出し、また、指定された期日までに提案書類を提出しなければならない。

8 参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、契約期間において確実に業務を遂行する能力を有する者とし、以下に掲げるすべての要件を満たしている者であること。

- (1) 仙台市市立病院契約規程（平成元年3月31日 仙台市病院規程第20号）第4条に規定する一般競争入札参加資格者名簿に登録されている者のうち申請種目を「その他サービス」で申請している者であること
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更生手続開始の申立て中又は更生手

続中でないこと

(3) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定に基づく再生手続開始の申立て中又は再生手続中でないこと

(4) 有資格業者に対する指名停止に関する要綱（平成 18 年 12 月 28 日管理者決裁）第 2 条第 1 項に規定する指名停止を受けていないこと

(5) 以下のいずれかの業務について、令和 3 年 4 月 1 日以降、申請時点において 1 年以上継続して履行した実績を有していること

- ① 仙台市内における認可保育所（児童福祉法第 35 条第 4 項に規定する認可を受けた保育所をいう。）の運営又は仙台市内における企業主導型保育事業実施施設の運営
- ② 医療機関における 0 歳児を含む定員 30 名以上の事業所内保育施設の運営

9 要項等の交付期間及び入手方法

(1) 交付期間 令和 8 年 9 月 11 日（金）から令和 8 年 10 月 13 日（火）まで

(2) 交付方法 仙台市立病院ホームページからダウンロードすること

<http://hospital.city.sendai.jp/>

10 参加表明書類の提出

本プロポーザルへの参加を希望する事業者は、本要項等の内容を理解したうえで、次の書類を各 1 部提出のうえ、参加資格の審査を受けるものとする。なお、参加表明書等必要書類が提出期限までに到達しなかった場合は、提案書の提出要請は行わない。

(1) 提出書類

① 参加表明書（様式第 1 号）に次の書類を添付すること。

提出書類名	内容	書式
会社の内容	名称・代表者名・設立年月日・経歴・資本金・従業員・本店支店の所在地・業務内容等について	様式第 2 号
総括的事項	① 保育施設運営実績 ② 保育施設運営に対する基本的な考え方	
決算書等	直近 2 年分の貸借対照表・損益計算書	任意

② 誓約書（様式第 3 号）

(2) 提出期間 令和 8 年 9 月 11 日（金）から令和 8 年 10 月 13 日（火）午後 5 時まで

(3) 提出場所 7 ページ 19 書類提出先

(4) 提出方法 持参又は郵送（書留郵便等確実な方法に限る）で提出すること。持参の場合は、土日を除き、各日午前 8 時 30 分から午後 5 時までの間とする。郵送の場合は提出期間中に必着とする。

11 現場見学会

参加表明書の提出を予定する事業者のうち希望者を対象に、次のとおり現場見学会を実施する予定。現場見学会では質問を受け付けない。現場見学会後に質問書により行うこと。

(1) 日 時 令和 8 年 9 月 30 日（水） 午後 7 時開始予定（園児の降園状況により前後する可

能性あり)。

- (2) 場 所 仙台市立病院厚生棟 1 階
- (3) 申込期限 令和 8 年 9 月 25 日 (金) 午後 5 時まで
- (4) 申込方法 現場見学会参加申込書 (様式第 3 号) を記入のうえ, 持参, 郵送 (書留郵便等確実な方法に限る), 電子メール, FAX のいずれかの方法により申し込むこと。ただし, 出席者は各事業者 3 名以内とする。
- (5) 提 出 先 7 ページ 19 書類提出先

12 質問及び回答

要項等の内容等に関する質問は, 質問書により行うこと。口頭による質問は受け付けない。

(1) 質問書 (様式第 4 号) の提出

- ① 提出期限 令和 8 年 10 月 20 日 (火) 午後 5 時まで
- ② 提出方法 電子メールでのファイル添付により行うこと。なお, 送付後に必ず電話で到着を確認すること。

電子メールアドレス hproumu@city.sendai.jp

(2) 質問書の回答

質問書に対する回答は, 令和 8 年 10 月 26 日 (月) までに参加表明書提出者全員に, 電子メールで送信する (PDF 形式)。なお, 質問書に対する回答は, 要項等の追加又は修正とみなす。

13 院内保育所管理運営業務委託事業者選定プロポーザル審査委員会

事業者の選定は, 仙台市立病院院内保育所管理運営業務委託事業者選定プロポーザル審査委員会 (以下「審査委員会」という。) が行う。審査委員会の内容は原則非公開とする。

14 提案書の提出及び提案項目

(1) 提案書の提出要請

審査の結果, 本プロポーザルへの参加資格があると認められた者に対しては, 令和 8 年 10 月 16 日 (金) 付けでその旨の通知を書面により行うとともに, 提案書の提出要請書を送付する。

提案にあたっては, 次の書類の提出を要請する。

提出書類名	提 案 項 目	書 式
提案書類		様式第 5 号
(1) 組織運営	○ 組織運営体制の整備状況 ○ 職員に対する教育, 研修計画, 保育の質の向上のための取り組み	様式第 6 号
(2) 職員の確保, 配置	○ 職員の採用, 確保に関する具体的計画, 病児保育職員との一体的な人員配置計画	
(3) 保育内容	○ 保育指導計画, デイリープログラム, 年間行事計画 ○ 保育の実施方法, 保育内容の評価体制 ○ 具体的な保育サービスの提供 ○ 病児・病後児保育の実施方法	

提出書類名	提 案 項 目	書 式
(4) 安全, 衛生, 健康管理	○ 事故や災害時の対応, 事故防止のための取り組み ○ 保育室, 調理室等の衛生管理方法 ○ 入所児童や職員の健康管理	
(5) 保護者の意見の反映	○ 保護者の意見反映の取り組み ○ 苦情解決, 個人情報保護	
(6) 給食等の提供	○ 給食・おやつの提供 (調乳・離乳食・個別対応等) ○ 食育の取り組み	
(7) その他優れた取り組み	○ 利用者増加のアイデアや学童保育の実施など, 仕様書に定める基準以上の保育サービスの提供, 委託料低減のための方策等の創意工夫	
見積書		様式第 7 号

(2) 提案書類の記入方法

- ① 提出書類は, 原則 A 4 判・縦型・横書・左綴じで作成すること。25 ページ以内とする。
- ② 提案書に記載する文字の大きさは 10.5~12 ポイントとし, 書体は任意とする。
- ③ 文章を補完するためのイラスト, イメージ図等を使用してよい。

(3) 添付書類 パンフレット等参考資料 (ただし, 審査の対象外とする。無ければ添付する必要はない。)

(4) 提出期間 令和 8 年 10 月 16 日 (金) から令和 8 年 10 月 30 日 (金) 午後 5 時まで

(5) 提出先 7 ページ 19 書類提出先

(6) 提出部数 9 部 (正本 1 部, 副本 8 部。副本はコピーで構わない。)

(7) 提出方法 持参又は配達証明付き書留で郵送すること。持参の場合は, 土日祝日を除き, 各日午前 8 時 30 分から午後 5 時までの間とする。郵送の場合は提出期間中に必着とする。

(8) 非選定理由の説明

参加表明書類を提出した者のうち選定されなかった者に対しては, 選定しなかった旨及びその理由 (非選定理由) を書面により通知する。

15 提案価格上限額 (仕様書末尾の条件設定書による提案見積金額。消費税込み)

379,000 千円

(内訳) 令和 9 年度 (令和 9 年 4 月 1 日~令和 10 年 3 月 31 日) 126,333 千円

令和 10 年度 (令和 10 年 4 月 1 日~令和 11 年 3 月 31 日) 126,333 千円

令和 11 年度 (令和 11 年 4 月 1 日~令和 12 年 3 月 31 日) 126,334 千円

16 プレゼンテーション及び事業者の選定

(1) プレゼンテーションの実施

提案書を提出した参加表明者に対して, 提案に対する質疑及び補足説明を求めるために, 次のとおりプレゼンテーションを実施する。

- ① 日 時 令和 8 年 11 月上旬頃予定 (後日詳細な日時を通知する。)
- ② 場 所 仙台市立病院

③ 出席者 3名まで

プレゼンテーションに使用する資料は、提出した提案書のみとする。追加資料の提出は認めない。また、プロジェクター等機材の持ち込み、および使用は認めない。

(2) 評価事項

	項目	評価	配点
1	保育施設運営 実績・基本方針	○ 保育施設の運営状況，類似施設の運営実績の有無 ○ 保育所運営にあたっての基本的な考え方，理念 ○ 保育理念や基本方針の職員への周知	5
2	組織運営	○ 組織運営体制の整備状況 ○ 職員に対する教育，研修計画，保育の質の向上のための取り組み	10
3	職員の確保・ 配置	○ 職員の採用，確保に関する具体的計画 ○ 地域雇用に対する貢献 ○ 入所児の急な出欠席に対応できる配置計画になっているか ○ 病児保育との一体管理により効率的な人員配置になっているか	10
4	保育内容	○ 保育指導計画，デイリープログラム，年間行事計画は充実しているか ○ 保育の実施方法，保育内容の評価体制を整備・文書化しているか ○ 具体的な保育サービスが充実しているか ○ 病児・病後児保育の実施内容	15
5	安全・衛生・ 健康管理	○ 事故や災害時の対応マニュアルの整備，加入する保険の補償内容 ○ 事故防止のための取り組み ○ 災害時等の事業継続計画 ○ 調理室，保育室等の衛生管理方法 ○ 入所児や職員の健康管理	10
6	保護者の意見 の反映	○ 保護者の意見反映の取り組み ○ 利用者が相談しやすい環境の整備 ○ 苦情解決の仕組み ○ 個人情報保護のためのマニュアル等の整備	10
7	給食等の提供	○ 給食・おやつの提供（調乳・離乳食・個別対応等） ○ 食中毒発生時の対応マニュアル等の整備 ○ アレルギー等の個別対応計画の整備 ○ 食育の取り組み，食事を楽しむことができる工夫	10
8	その他優れた 取り組み	○ 利用者増加のアイディアや学童保育の実施など，仕様書に定める基準以上の保育サービスの提供，委託料低減に向けた方策等，創意工夫ある提案がなされているか	10
9	本店の所在地 について	○ 仙台市内に本店がある	5
10	業務委託料	○ 効率的な運営に努めているか	15
合計			100

(3) 失格事項

次のいずれかに該当した者は失格とする。

- ① 提案書を提出期間内に提出しなかった者
- ② プレゼンテーションに参加しなかった者
- ③ 提出書類に虚偽の記載をした者

(4) 提案書の提出及びプレゼンテーションの辞退

提案書の提出要請後、提案書の提出を辞退する場合、または提案書の提出後、プレゼンテーションを辞退する場合は、提案書の提出期間内、またはプレゼンテーション実施の前日までに、書面（任意様式）により、辞退届を提出すること。なお、辞退することにより、今後仙台市立病院が実施する事業者選定等において不利益な取扱いは一切行わない。

(5) 事業者の選定

各委員の点数を合計して総合的に評価を行い、最も優れた提案を行った者（優先交渉権者）及び次点者を選定する。なお、委員会での評価結果が一定の基準（6割）に達しない場合は、優先交渉権者又は次点者としがない場合がある。

(6) 審査結果の通知

審査結果は、提案者全員に書面により通知する。（令和8年11月下旬頃予定）

(7) 選定後の手続き

優先交渉権者は、審査結果通知後速やかに登記事項証明書（登記簿謄本）を提出するとともに、契約書の作成及び締結を行う。

また、準備作業について、速やかに病院側と打ち合わせを行い、履行計画書を提出することとする。

(8) 参加資格要件に該当しなくなった場合等の取扱い

優先交渉権者に選定された事業者が契約締結までの間に次に掲げるいずれかの事由に該当することとなったときは、優先交渉権を取り消し契約締結は行わない。この取扱いにより、事業者に損害が発生しても、仙台市立病院は賠償する責を負わない。

- ① 「8 参加資格要件」の各号のいずれかに該当しないことになったとき。
- ② 提案書その他の提出書類に虚偽の事項を記載したことが明らかになったとき。

(9) 次点者の取扱い

優先交渉権者との間で契約締結に至らなかった場合には、次点者と契約の手続きを行う。

(10) 非選定理由の説明

提案書を提出した者のうち選定されなかった者に対しては、選定しなかった旨及びその理由（非選定理由）を書面により通知する。

17 添付資料

- （資料1） 仙台市立病院院内保育所管理運営業務委託仕様書
- （資料2） 仙台市立病院配置図
- （資料3） 院内保育所平面図
- （資料4） 院内保育所各室面積表

18 その他

- (1) プロポーザルに関して用いる言語は日本語、金銭の支払いに用いる通貨は円、計量単位は計量法（平成4年法律第51号）に定めるものとする。
- (2) 募集公告の日から、選定結果の通知が終了するまでの間に、仙台市立病院に対する営業活動を禁止する。
- (3) 参加表明書がその提出期限までに到達しなかった場合は、提案書を提出することはできない。
- (4) 本プロポーザルに要する費用は、提案者の負担とする。
- (5) 提出書類は返却しない。
- (6) 提出書類は、提出者に無断で、事業者選定の用以外の目的に使用しない。ただし、提出書類は仙台市情報公開条例（平成12年仙台市条例第80号）に基づき公開する場合がある。なお、公表の際の使用料等は無償とする。
- (7) 提出書類以外に、審査に必要な書類の提出を求める場合がある。
- (8) 提出書類について、提出後の差し替え、変更、再提出及び追加は認めない。ただし、記載漏れ等につき、当院が補正を求めた場合を除く。また、同一の参加者が2以上の提案をすることはできない。
- (9) 提出書類に虚偽の記載をし、その他不正の行為をした場合は、その者に対して指名停止その他の措置を講ずることがある。
- (10) 応募を取り下げる場合は書面により速やかに7ページ19書類提出先へ通知すること。

19 書類提出先

〒982-8502 仙台市太白区あすと長町一丁目1番1号
仙台市立病院経営管理部総務課労務厚生係
電 話 番 号 022-308-7111
FAX番号 022-308-7153
電子メール hproumu@city.sendai.jp